

再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書

昨年 2011 年 8 月に成立した「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が、本年 7 月 1 日に施行されます。これにより、再生可能エネルギーの固定価格買取制度がスタートし、政府はこの 3 年間で集中的に利用拡大を図るとしていますが、導入促進に向けての環境整備は不十分です。

導入にあたっての課題として、風力発電では送電網整備の強化が急務であり、太陽光発電ではメガソーラー設置の円滑な設置が可能となるよう農地法の問題などの環境整備、さらに家庭用パネルの設置で発生する初期費用の問題が挙げられます。また、小水力発電導入時の手続きの簡素化・迅速化なども求められています。

日本の再生可能エネルギー利用は、水力発電を除いた実績（2005 年環境省）で、電力消費全体に対する使用割合が 0.9%と他国と比べて遅れており、消費電力に対するエネルギー源の多様化が急務となっています。

よって、国におかれては、再生可能エネルギーの導入促進と実効性ある買取制度に向け、以下のとおり、十分な環境整備を図るよう強く求めます。

記

1. 投資促進減税、省エネ・代替エネルギー減税などの拡充を実施し、再生可能エネルギーの導入を促進すること
2. 買取価格・期間の設定において、設定ルールを明確化し、長期的な将来の見通しを示し、制度の予見可能性を高めること
3. 再生可能エネルギー発電事業に係る規制改革を確実に実施するとともに進捗状況の管理のための独立機関等を設置すること

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 24 年 6 月 21 日

大和高田市議会